

令和6年第2回定例教育委員会会議録

1 開催日	令和6年2月19日(月)	
2 開催場所	市役所本庁舎404会議室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀	
4 欠席した委員	なし	
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 京 子 健康生きがい支え合い推進部長 江 口 幸 全 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部次長 落 合 健 一 こども未来部次長 伊 藤 加 代 子 教 育 総 務 課 長 兼 学 校 教 育 ICT 推 進 室 長 丸 藤 卓 也 学 校 給 食 課 長 林 泰 博 学 校 給 食 課 主 幹 小 川 敬 介 学 校 教 育 課 長 吉 田 隆 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 鈴 木 久 代 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 兼 教 育 総 務 課 主 幹 長 谷 川 真 文 化 財 課 長 兼 小 牧 山 課 長 武 市 礼 子 図 書 館 長 岩 本 淳 文 化 ・ ス ポー ツ 課 長 藤 田 伸 也 味 岡 市 民 セ ン ター 所 長 加 藤 吉 宏 東 部 市 民 セ ン ター 所 長 松 浦 正 記 北 里 市 民 セ ン ター 所 長 平 手 明 仁 こ ども 政 策 課 長 小 川 喜 世 子 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 長 野 田 弘 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 指 導 保 育 士 鈴 木 貴 子 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 遠 山 史 織	
6 本委員会書記	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 山 田 晶 尚 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 事 稲 垣 翔 太	
7 議題	議案第 1号 令和6年度校長・教頭人事について 議案第 2号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 3号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 4号 議会の議決を経るべき議案について	
8 報告及び連 絡事項	報告第 1号 行政文書の開示について 連 絡 事 項 3・4月行事予定 報告第 2号 行政文書の開示について 報告第 3号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 4号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 5号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 6号 専決処分について 報告第 7号 行政文書の開示について	

<開会 午後4時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和6年第2回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお一人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をいたします。

それでは、1月25日開催の令和6年第1回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

2月も後半に差しかかり、各学校では1年の締めくくりの時期を迎え、一人ひとりの児童生徒が健康に留意し、1年の学校生活を振り返り、年度のまとめに努めているところがあります。

特に、中学校におきましては、1・2年生の学年末テストを終えて、3年生の生徒は2月22日木曜日の公立入試、26日月曜日、27日火曜日のそれぞれAグループ、Bグループの面接に向けて、最後の総点検に励んでいるところと思います。

教育委員会関係の諸事業につきましても、それぞれの審議会等で「事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」がなされて、次年度の事業等へ反映させるPDCAサイクルに基づくチェックが行われているところでもあります。

また、先日令和6年度の当初予算の概要も発表され、間もなく始まる3月議会でご審議いただく運びとなっております。

教育委員会関係分につきましては、本日議案としてお示しさせていただき、後ほどご意見等をいただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、前回の第1回定例教育委員会でも報告をさせていただきましたが、市内小中学校におけるインフルエンザの感染状況についてであります。現時点でもその猛威は緩まず、2月中の学級閉鎖の状況は小学校12校で26学級、中学校4校で4学級となっております。インフルエンザA型からB型に感染型が変わる傾向が見られますが、特に小学校での学級閉鎖が多くなっており、心配しているところでもあります。児童生徒には日々うがい、手洗い、十分な睡眠等予防対策に努めるよう注意喚起を促しているところでもあります。

いずれにしましても、年度の切り替わりの時期は、どこかせわしなさを感じるものであり、大人も子どもも自らの規則正しい生活への配慮が後回しになる傾向があります。この先も健康を第一に、ミスのない着実な歩みを進めていきたいものであります。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤京子）

私からは、1件の報告をさせていただきます。

定例市議会についてであります。

本年第1回定例会が2月27日から3月22日までの開催予定となっております。

提出が予定されている議案は、条例案17件、一般議案3件、補正予算案11件、当初予算案12件、人事案1件の合計44件であります。このうち教育委員会に係るものは、条例案1件、令和5年度一般会計補正予算案、令和6年度一般会計当初予算案の合計3件であります。これらは本日の議題として議会の議決を経るべき議案として提出させていただきました。

報告は以上となりますが、本日の議題のうち、議案第1号は人事に関する案件でありますので、最後に非公開にて、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ただいまの部長報告でございました議案第1号は人事に関する案件でありますので、後ほど非公開にて審議することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第1号は後ほど非公開にて審議いたします。

それでは、議題に入ります。

議案第2号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

落合健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（落合健一）

それでは、ただいま議題となりました議案第2号について、ご説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議案第2号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

提出理由であります。この案を提出するのは、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

内容につきましては、小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定であります。

恐れ入りますが、別冊1の1ページをお願いいたします。

今回の条例改正は、小牧市さかき運動場に新設する多目的コート施設の施設使用料等を定めようとするものであります。

その内容につきましては、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、別冊1の3ページをお願いいたします。

1といたしまして、小牧市さかき運動場の多目的コート施設の施設使用料及び夜間照明使用料について定めるものであり、2といたしまして、この条例は、教育委員会規則で定める

日から施行しようとするものであります。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第2号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

参考に伺いたいのですが、多目的コートの新設ということですが、主にはどういう用途に使われることを想定されているのか教えていただきたいのですが。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

多目的コートの主な利用方法のご質問でございます。

多目的コートにつきましては、基本的にフットサルができるようにコート2面を造っておりまして、フットサルコート及びテニスコートとしても使っていただけるようにコートのラインを引いております。また、その他につきましては、いろいろなレクリエーションでもご利用いただけるように整備しております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（古田重紀）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

夜間照明ですけれど、以前もこれぐらいの金額を設定されていたのですか。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

夜間照明の料金についてのご質問でございます。

多目的コートに隣接してテニスコートがございまして、そのテニスコートにも夜間照明を設置しております。テニスコートの夜間照明の料金につきましては、1面30分につき190円と設定させていただいております。今回新たに整備する多目的コートの夜間照明

につきましても、隣接するテニスコートと同様の性能であることから同額の料金とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

いいですか。

○教育長（中川宣芳）

はい、どうぞ、伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

今は社会情勢とかで原油価格が上がったり下がったりすごく激しいのですけれど、夜間照明の料金は見直さなくても、それに見合った分を他でカバーできると考えていいのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

料金が今の社会情勢に見合った設定になっているかという質問でございます。電気料金のみならずですが、実際、利用者にお支払いいただく金額と市が負担する金額のバランスが取れていないところがございます。これは、市の公共施設全般にもつながるお話ではございますが、そういった社会情勢の影響についても今後検討する余地はあるものと考えているところでございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい、分かりました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第2号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第2号については、原案について意見なしとすることといたします。

次に、議案第3号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。
矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第3号について、ご説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、令和5年度小牧市一般会計補正予算（第13号）のうち、教育委員会分についてであります。

それでは、その補正予算のうち、私からは所管する教育委員会事務局関係分について、ご説明をいたします。

今回の補正予算は、国の補正予算に対応するもののほか、年度末に当たり各事務事業に要する経費がほぼ確定いたしましたので、精査をさせていただくことが主な内容であります。

それでは、別冊2の1ページをお願いいたします。

第3表、繰越明許費の補正であります。

1段目の小学校施設営繕事業は、一色小学校及び小牧原小学校のトイレ改修事業で、また2段目の中学校施設営繕事業は、北里中学校のトイレ改修事業及び小牧中学校ほか4校の職員室等空調機更新事業で、国の補正予算により補助金の追加交付が受けられることとなり、令和6年度に予定しておりました事業を前倒しすることに伴うものであります、事業の年度内完了が見込めないため、今回の補正予算に計上した歳入歳出予算の全額を令和6年度へ繰り越すものであります。

2ページをお願いいたします。

第5表、地方債の補正であります。

4段目の校舎大規模改造事業は、国の補正予算により補助金の追加交付が受けられることとなりました一色小学校、小牧原小学校、北里中学校のトイレ改修事業と小牧中学校ほか4校の職員室等空調機更新事業を実施するため、その財源として地方債を計上し、その限度額等を記載のとおり定めるものであります。

3ページ、4ページをお願いいたします。

続いて、歳入歳出予算の補正であります。

まず、歳入について説明をさせていただきます。

17款2項7目教育費国庫補助金のうち、2節小学校費補助金で、学校施設環境改善交付金1,027万8,000円の増額は、国の補正予算で一色小学校及び小牧原小学校のトイレ改修事業が採択されたことによるものであります。

公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金320万7,000円の増額は、GIGAスクール運営支援センター整備事業の補助金額が確定したためであります。

3節中学校費補助金で、学校施設環境改善交付金2,598万6,000円の増額は、国の補正予算で北里中学校のトイレ改修事業及び小牧中学校ほか4校の職員室等空調機更新事業が採択されたことによるものであります。

公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金202万円の増額は、小学校費補助金と同じ内容であります。

18款3項7目教育費委託金で、1節教育総務費委託金の教育研究委嘱事業委託金57万円の減額は、県の教育研究委嘱事業の確定によるものであります。

5ページ、6ページをお願いいたします。

19款1項2目1節利子及び配当金のうち、次世代教育環境整備基金利子は96万1,000円の増額であります。

20款1項5目教育費寄附金のうち、1節教育総務費寄附金で次世代教育環境整備基金寄附金1億400万円の減額と2節社会教育費寄附金のうち3つ目の文化財保護事業基金寄附金1,300万円の減額は、いずれもこまき応援寄附金の寄附状況を踏まえたものであります。

21款1項6目1節子ども夢・チャレンジ基金繰入金では、記載の893万8,000円の減額のうち学校教育関係分では93万7,000円の減額で、「夢の教室」を開催し、事業費が確定したことによるものであります。

8目1節次世代教育環境整備基金繰入金では1,784万7,000円の減額で、小学校の指導者用デジタル教科書の購入費の減額によるものであります。

24款1項5目教育債のうち、6節小学校債の校舎大規模改造事業債1億6,690万円の増額、また7節中学校債、校舎大規模改造事業債1億9,460万円の増額は、国の補正予算で一色小学校、小牧原小学校、北里中学校のトイレ改修工事と小牧中学校ほか4校の職員室等空調機更新工事が採択されたことにより、事業を進める財源として市債を活用しようとするものであります。

7ページ、8ページをお願いいたします。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

内容につきましては、右欄の事務事業の概要により、ご説明をさせていただきます。

10款1項2目事務局費では1億520万7,000円の減額で、1の(1)教育ネットワーク管理事業216万8,000円の減額は、入札執行残を整理することによるものであります。

2の(1)次世代教育環境整備基金積立金1億303万9,000円の減額は、基金利子で96万1,000円を増額する一方、こまき応援寄附金で1億400万円を減額することによるものであります。

3目教育指導費では201万4,000円の減額で、1の(1)いじめ・不登校対策事業50万7,000円の減額は、学級集団アセスメント調査委託が完了し、事業費が確定

したことによるものであります。

2の(1)教職員研修・教育研究事業で57万円の減額は、県の教育研究委嘱事業の確定によるものであります。

3の(1)特色ある学校づくり推進事業93万7,000円の減額は、夢の教室を開催し、事業費が確定したことによるものであります。

4目給食センター費では902万8,000円の減額で、1の(1)東部学校給食センターの一般事務事業418万円の減額、また2の(1)北部学校給食センターの一般事務事業484万8,000円の減額は、給食配送委託料等の執行残を整理することによるものであります。

2項1目、小学校費の学校管理費では1億1,224万9,000円の増額で、1の(1)小学校施設管理事業3,900万円の減額は、小学校16校における電気、ガスの使用量の見込みの精査によるものであります。

2の(1)小学校施設営繕事業1億6,118万6,000円の増額は、米野小学校基本設計委託料の執行残を整理することなどによる減額があるものの、一色小学校及び小牧原小学校のトイレ改修工事に係る監理委託料と工事費を増額することによるものであります。

3の(1)情報システム管理事業993万7,000円の減額は、入札執行残を整理することによるものであります。

2目、小学校の教育振興費では3,384万7,000円の減額で、1の(1)児童就学援助費等扶助事業1,600万円の減額は、コロナ禍における物価高騰などによる保護者負担を軽減するため国の臨時交付金を活用し、給食費を1学期に軽減化、3学期に完全無償化したことに伴い、支出額が減少したことによるものであります。

2の(1)教育振興設備整備事業1,784万7,000円の減額は、購入を予定していた小学校の指導者用デジタル教科書が教師用指導書に附属されたことによるものであります。

9ページ、10ページをお願いいたします。

3項1目、中学校費の学校管理費では1億9,723万7,000円の増額で、1の(1)中学校施設管理事業2,200万円の減額は、中学校9校における電気、ガスの使用量の見込みの精査によるものであります。

2の(1)中学校施設営繕事業2億2,183万2,000円の増額は、北里中学校のトイレ改修工事と小牧中学校ほか4校の職員室等空調機更新工事に係る監理委託料と工事費を増額することなどによるものであります。

3の(1)情報システム管理事業259万5,000円の減額は、入札執行残を整理することによるものであります。

2目、中学校の教育振興費では1,040万円の減額で、1の(1)生徒就学援助費等

扶助事業で、コロナ禍における物価高騰などによる保護者負担を軽減するため国の臨時交付金を活用し、給食費を1学期に軽減化、3学期に完全無償化したことに伴い、支出額が減少したことによるものであります。

11ページ、12ページをお願いいたします。

5項6目文化財保護費では2,030万4,000円の減額で、1の(1)文化財発掘調査保存事業730万4,000円の減額は、発掘調査等の事業費の執行残を整理したことによる減額、2の(1)文化財保護事業基金積立金1,300万円の減額は、こまき応援寄附金の減少を見込んだものであります。

13ページ、14ページをお願いいたします。

8目歴史館費では470万円の減額で、1の(1)小牧山歴史館及び2の(1)小牧山城史跡情報館の施設管理事業の執行残を整理するものであります。

以上、教育委員会事務局関係分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長(中川宣芳)

伊藤こども未来部次長。

○こども未来部次長(伊藤加代子)

続きまして、私からこども未来部所管分について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、ページをお戻りいただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

歳入について、ご説明をさせていただきます。

17款1項3目1節幼稚園費負担金は2,722万1,000円の減額で、子育てのための施設等利用給付交付金の額を精査したことによるものであります。

2項7目4節幼稚園費補助金は118万円の減額で、子ども・子育て支援交付金の額を精査したことによるものであります。

18款1項4目1節幼稚園費負担金で1,088万8,000円の減額は、子育て支援施設等利用給付費負担金の額を精査したことによるものであります。

2項9目2節幼稚園費補助金で390万2,000円の減額は、私立幼稚園授業料等軽減補助金の額を精査したことによるものであります。

5ページ、6ページをお願いいたします。

20款1項5目2節社会教育費寄附金7,100万円の減額のうち、こども未来部所管分は、こども夢・チャレンジ基金寄附金1,100万円の減額で、こまき応援寄附金総額の減少見込みにより減額をするものであります。

21款1項6目1節こども夢・チャレンジ基金繰入金893万8,000円の減額のうち488万8,000円の減額は、大学生等海外留学奨学金、夢にチャレンジ助成金の執行残の整理による減額であります。

続きまして、歳出について、ご説明させていただきます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

内容につきましては、右の事務事業の概要欄により、ご説明をさせていただきます。
最下段になります。

4項1目幼稚園費6,151万1,000円の減額は、1の(1)私立幼稚園助成事業で87万6,000円の減額、(2)幼稚園利用者支援事業で6,063万5,000円の減額で、これらはそれぞれ額の確定に伴い執行残を整理するものであります。

11ページ、12ページをお願いいたします。

上から3段目になりますが、5項4目青少年育成費1,588万8,000円の減額は、1のこども夢・チャレンジ推進事業の488万8,000円の減額で、大学生等海外留学奨学金、夢にチャレンジ助成金の執行残をそれぞれ整理するもの、2のこども夢・チャレンジ基金積立事業の1,100万円の減額で、こども夢・チャレンジ寄附金の減額に伴い減額をするものであります。

以上でこども未来部所管分のご説明とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

落合健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（落合健一）

続きまして、私から健康生きがい支え合い推進部所管分について、ご説明を申し上げます。

別冊2のページをお戻りいただきまして、1ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正であります。

市民会館・市公民館施設整備事業で、大規模改修工事の事業費の減額に伴い、総額と各年度の年割額を減額するものであります。

次に、第3表、繰越明許費補正であります。

3段目、市公民館施設整備事業は、市公民館の鳥よけネット取付工事で今年度末の執行を予定しておりましたが、市民会館・市公民館大規模改修事業において搬入に支障が生じることから、当該工事を令和6年度に繰り越すものであります。

続きまして、2ページをお願いいたします。

第5表、地方債補正であります。

1段目の市公民館整備事業及び2段目の市民会館整備事業につきましては、大規模改修工事の事業費の減額に伴い、地方債の借入限度額をそれぞれ減額するものであります。

次に、3段目のさかき運動場整備事業につきましては、地方債の対象となるさかき運動場多目的グラウンド新設工事の事業費の確定に伴い、地方債の借入限度額を2億1,480万円から1億6,990万円に変更するものであります。

5ページ、6ページをお願いします。

歳入であります。

内容につきましては、右ページの右側の説明欄で説明をさせていただきます。

19款1項2目1節利子及び配当金のうち、文化振興基金利子で5,000円の減額、スポーツ振興基金利子で45万円を増額するものであります。いずれも基金利子の確定によるものであります。

次に、20款1項5目2節の社会教育費寄附金のうち、文化振興基金寄附金で4,700万円の減額、3節保健体育費寄附金のスポーツ振興基金寄附金で4,500万円の減額は、こまき応援寄附金としてご寄附をいただく寄附額が当初見込みより少ないため減額するものであります。

次に、21款1項9目1節文化振興基金繰入金で434万8,000円の減額は、基金を充当する市民会館・市公民館大規模改修工事の事業費の減額に伴い減額するものであります。その下段の11目1節スポーツ振興基金繰入金で1,100万円の減額は、基金を充当する総合体育館中央監視システム改修工事費及びさかき運動場多目的グラウンド新設工事の事業費の確定に伴い減額するものであります。

次に、23款4項1目9節教育費雑入で79万4,000円の増額は、小牧シティマラソン大会の参加者が当初見込みより多かったことにより増額するものであります。

次に、24款1項5目1節社会教育債のうち、市公民館整備事業債で1,070万円の減額及び市民会館整備事業債で6,110万円の減額は、地方債補正でご説明させていただいたとおり、大規模改修工事の事業費の減額に伴い減額するものであります。その下段の2節保健体育債のさかき運動場整備事業債で4,490万円の減額についても、地方債補正で説明させていただきましたとおり、さかき運動場多目的グラウンド新設工事の事業費の減額に伴い減額するものであります。

続きまして、歳出に移ります。

少しページを飛びまして、11ページ、12ページをお願いします。

主には執行残を整理するものでありますが、内容につきましては、右ページ右側の事務事業の概要欄により説明をさせていただきます。

5項2目公民館費で6,375万8,000円の減額であります。1の市公民館管理事業で2,273万6,000円の減額ですが、(1)市公民館施設管理事業の840万円の減額は、市公民館の施設管理委託料の執行残の整理などによる減額、(2)市公民館施設整備事業で1,433万6,000円の減額は、市民会館・市公民館大規模改修事業の市公民館整備工事費の減額によるものであります。

2の中部公民館管理事業で1,294万9,000円の減額ですが、(1)中部公民館施設管理事業で200万円の減額は、中部公民館の施設管理委託料の執行残の整理などのため減額、(2)中部公民館施設整備事業で1,094万9,000円の減額は、冷温水発生機などを更新する中部公民館整備工事の執行残の整理のため減額するものであります。

3の(1)地域3あい事業で100万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減少した地域活動の再開数が見込みより少なかったため、地域3あい事業費補助金を減額するものであります。

4の東部市民センター管理運営事業で186万1,000円の減額は、東部市民センターの施設管理委託料などの執行残を整理するなどのため減額するものであります。

5の味岡市民センター管理運営事業で2,521万2,000円の減額であります。

(1)市民センター施設管理事業で1,336万円の減額は、味岡市民センターの施設管理委託料などの執行残の整理などによる減額、(2)市民センター施設整備事業で1,185万2,000円の減額は、味岡市民センターの冷温水発生機更新工事の設計監理委託料及び施設整備工事費の執行残を整理するため減額するものであります。

続きまして、3目市民会館費で9,556万4,000円の減額であります。(1)市民会館施設管理事業で990万円の減額は、市民会館の施設管理委託料の執行残を整理するなどのため、(2)市民会館施設整備事業で8,566万4,000円の減額は、市民会館・市公民館大規模改修事業の市民会館整備工事費の減額をするものであります。

続きまして、5目文化振興費で5,660万5,000円の減額であります。

1の(1)こまき市民文化財団助成事業で960万円の減額は、こまき市民文化財団補助金の執行残を整理するため減額するものであります。

2の(1)文化振興基金積立金で4,700万5,000円の減額は、歳入でご説明申し上げました寄附金の減額に伴い、同基金への積立額を減額するものであります。

13ページ、14ページをお願いいたします。

ページの中段になりますが、6項1目保健体育総務費は6,378万円の減額であります。

1の(1)スポーツ大会開催委託事業で1,056万8,000円の減額は、スポーツ大会開催委託料の執行残の整理等による減額、(2)小牧市スポーツ協会助成事業で866万2,000円の減額は、スポーツ協会助成事業の執行残の整理による減額であります。

2の(1)スポーツ振興基金積立金で4,455万円の減額は、歳入でご説明申し上げました寄附金の減額に伴い、同基金への積立額を減額するものであります。

2目体育施設費は1億1,633万9,000円の減額であります。1の(1)体育施設管理事業で3,096万6,000円の減額は、温水プールの休館に伴い計上していた施設管理経費のうち、光熱水費や温水プール設備保守管理委託料などの執行残の整理などによる減額、(2)体育施設管理委託事業で526万9,000円の減額は、小牧市スポーツ公園運動施設及びその他スポーツ施設の管理運営委託料の執行残の整理などによる減額であります。

2の(1)の総合体育館施設整備事業で2,021万円の減額は、総合体育館の中央監視装置システム改修に伴う体育施設整備工事費の執行残を整理するため減額するものであ

ります。

(2) のさかき運動場施設整備事業で5, 989万4, 000円の減額は、さかき運動場多目的グラウンド新設工事の執行残を整理するため減額するものであります。

以上、健康生きがい支え合い推進部所管の補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第3号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第3号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第3号については、原案について意見なしとすることといたします。

続きまして、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第4号について、ご説明を申し上げます。

資料の4ページをお願いいたします。

「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、「令和6年度小牧市一般会計予算のうち教育委員会分について」であります。

資料といたしましては、別冊3と別冊4を配付させていただきましたが、別冊3で説明をさせていただきます。

それでは、別冊3の1ページをお願いいたします。

令和6年度教育予算総括表であります。

10款教育費は、総額96億1, 343万円余で、対前年度比マイナス2億2, 491万円余、率にして2. 3%の減となります。

また、表の下の枠外に記載のとおり、令和6年度一般会計当初予算の総額624億4, 000万円のうち、教育費は15. 4%を占めるものとなっております。

教育費の減額の主な要因は、米野小学校改築事業や市民会館施設整備事業で事業費が増額になったものの、さかき運動場施設整備事業が事業の完了により皆減となったことなどによります。

それでは、順次ご説明を申し上げます。

上段から1項教育総務費は29億563万円余で、対前年度比6.8%の増であります。

2項小学校費は12億5,546万円余で、対前年度比0.3%の増であります。

3項中学校費は7億2,663万円余で、対前年度比5.6%の減であります。

4項幼稚園費は4億8,874万円余で、対前年度比17.0%の減であります。

5項社会教育費は33億2,185万円余で、対前年度比2.3%の増であります。

6項保健体育費は9億1,510万円余で、対前年度比27.5%の減であります。さかき運動場施設整備事業の皆減など、体育施設費の減額によるものなどであります。

以上が総括であります。

続いて、私が所管いたします教育委員会事務局関係分をご説明させていただきます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

見開きの2ページを使つての表となっております。この表に沿つて主なものを順次説明させていただきます。

1列目に所管課の記載がありますが、初めに教育総務課であります。

2列目の目名称で、教育委員会費では、委員4名分の報酬や運営事業として会議録作成のための筆耕翻訳料などを計上しました。

事務局費では、特別職及び一般職26人分の人件費のほか、新たな学校づくり推進計画策定事業で計画策定支援委託料や委員謝礼等を計上いたしました。

教育指導費では、八雲町との児童交流事業で小牧の参加児童を24名とし、学習交流を進めてまいります。

小学校 学校管理費では、小学校施設営繕事業で、一色小学校の南棟防水改修工事などの事業費を計上しております。

小学校 教育振興費では、授業に必要な教材備品の購入費を計上しております。

小学校 学校建設費では、米野小学校改築事業で実施設計などの事業費を計上しております。

中学校 学校管理費では、中学校施設営繕事業で、小牧中学校の給食用エレベーター改修工事などの事業費を計上しております。

中学校 教育振興費では、授業に必要な教材備品の購入費を計上しております。

続きまして、学校給食課です。

給食センター費は、東部・北部・南部、各学校給食センターの管理運営経費で、給食用の食材費や調理、配送業務委託料などが主なものであります。引き続き安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

続きまして、学校教育課であります。

教育指導費、上から4段目、会計年度任用職員は、学校生活サポーター3名、スクールソーシャルワーカー2名、看護師の1名、合計6名を増員して予算を計上いたしました。

その2段下、補助教材整備事業では、中学校の教科書が令和7年度に改訂になることから、令和6年度中に整備するための予算を計上しております。

少し飛びまして、その9段下、特色ある学校づくり推進事業では、コロナ禍において「夢の教室」が開催できず小学5・6年生を対象としていた対応が終わり、令和6年度は通常の5年生のみを対象に開催するため減額しております。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

続きまして、学校教育ICT推進室です。

事務局費の教育ネットワーク管理事業では、教育ネットワークのセンターサーバ及び事務局職員のノートパソコンの借上料等を計上しております。

教育指導費では、ICT支援員及びパイオニア校の教育研究に係る委託料を計上しております。

小学校 学校管理費では、教室等のアクセスポイント、大型提示装置、教員用タブレットの更新経費と児童用タブレットの借上料等を計上しております。

中学校 学校管理費では、令和元年度に先行整備した3校分の生徒用タブレット、教室等のアクセスポイント及び大型提示装置の更新経費等を計上しております。また、コンピュータ教室のパソコンを削減しております。

中学校 教育振興費では、教科書改訂に合わせて指導者用デジタル教科書の更新経費を計上しております。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

続きまして、文化財課であります。

文化財保護費では、歴史・民俗資料を展示する施設を新たに設置するための基本設計・実施設計に係る委託料を計上しております。

続きまして、小牧山課であります。

小牧山費では史跡小牧山の管理に係る経費と、これまでの山頂の歴史館周辺の発掘調査の成果を基に、石垣復元などの史跡整備工事を行う費用などを計上しております。

また、歴史館費では、小牧山歴史館及び小牧山城史跡情報館れきしるこまきの管理・運営に要する経費を計上しております。

続きまして、図書館であります。

図書館費では、中央図書館のほか、えほん図書館、3市民センター図書室の運営及び施設管理に係る経費を計上しております。

なお、16ページから23ページに令和6年度主要事業シートを添付させていただきます

したので、ご参考としてください。また、別冊4では、小牧市一般会計予算のうち教育委員会分を抜粋し掲載しておりますので、併せてご参考としてください。

以上、簡単ではありますが、教育委員会事務局関係分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

伊藤こども未来部次長。

○こども未来部次長（伊藤加代子）

続きまして、こども未来部所管分について、ご説明させていただきます。

お戻りいただきまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

幼児教育・保育課の幼稚園費では、市立第一幼稚園の管理運営に係る経費のほか、幼児教育・保育の無償化実施のための新制度に移行する幼稚園に対する施設等利用給付費などが主なものであります。

少し飛んでいただきまして、14ページ、15ページをお願いいたします。

こども政策課、青少年育成費のうち中事業名に星印がついているものは、教育委員会補助執行外の事業でありますので説明を省かせていただきます。

主なものといたしまして、上から4行目、青年の家管理運営事業は、修繕料と電子計算機の新規借り上げ等による増額、その少し下になりますが、学校外活動事業、成人祝賀式開催事業、児の森施設管理事業につきましては、それぞれ予算編成方針に基づく必要経費の精査による減額、こども夢・チャレンジ基金積立金は、こども夢・チャレンジ基金寄附金の増額見込みによる増額であります。

以上で、こども未来部所管分のご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

落合健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（落合健一）

それでは、私から健康生きがい支え合い推進部所管分について、予算科目の主な内容と変更点をご説明申し上げます。

なお、これまでと同様に中事業名に星印がついたものにつきましては、教育委員会補助執行外の事業となりますので説明を省略させていただきます。よろしく願いします。

それでは、10ページ、11ページをお願いいたします。

所管課は、文化・スポーツ課となります。

社会教育総務費は、職員の人件費のほか施設予約システムの管理等に係る経費を計上しております。

次に、公民館費であります。

12ページ、13ページの東部・北里・味噌市民センターも併せて説明をさせていただきます。

きます。

まず10ページ、11ページですが、公民館費では、各種講座の開催に係る経費や施設整備及び管理に係る経費、地域3あい事業などに係る経費を計上しております。

このうち10ページの公民館費の上から4つ目の市公民館施設整備事業は、施設の老朽化に伴う大規模改修に合わせて講堂や展示場の展示機能の充実を図るための経費を計上しております。

12ページ、13ページをお願いします。

公民館費として、東部・北里・味岡の3市民センターでは、それぞれに市民センター施設整備事業として、東部市民センターは受変電設備等改修工事など、北里市民センターは外壁等改修工事、味岡市民センターは空調改修工事などに係る経費を計上しております。

恐れ入りますが、10ページ、11ページにお戻りいただきまして、表の下から2段目の文化振興費であります。

文化事業開催委託事業やこまき市民文化財団への助成事業及び文化振興基金積立金などに係る経費を計上しております。

その下段、保健体育総務費では、スポーツ大会の開催委託事業や小牧市スポーツ協会への助成事業及びスポーツ振興基金積立金などに係る経費を計上しております。

なお、生涯スポーツ推進事業につきましては、市制70周年記念事業として、令和7年3月頃にプロ野球オープン戦を招致するための経費を計上しております。

12ページ、13ページをお願いします。

体育施設費では、施設管理、整備などに係る経費を計上しております。

上から4つ目の温水プール施設整備事業は、現在休館としております温水プールにつきまして、施設全体の劣化調査及び耐震診断の結果を踏まえ、多額の費用をかけて現施設を維持し続けることは適切ではないとの判断から現在の建物を解体することとし、解体設計委託料等に係る経費を計上しております。

以上、健康生きがい支え合い推進部所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第4号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

総括表で、教育総務費の中の教育指導費が令和5年度よりも増額になるということですが、その増額になる内容をもう少し説明いただいてもよろしいでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田隆）

教育指導費が増額になる主な内容のご質問でございます。

教育指導費はいろいろな内容がございますけれども、4ページ、5ページをご覧いただきまして、学校教育課の所管の教育指導費の中で、例えば上から4つ目の会計年度任用職員の人件費の関係でございますが、5ページの右のほうの変更点にありますように、スクールソーシャルワーカーの2名増員、学校生活サポーターの3名増員や看護師の1名配置といった部分の充実で増額しておりますので、人件費も大きな要因の一つだと考えています。

○委員（加藤由美）

人件費の増加がかなりあるということですか。

○学校教育課長（吉田隆）

そうですね、いろいろな費目がありますので、なかなか一概には言えないですけど、主な要因の一つです。

○委員（加藤由美）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第4号については、原案について意見なしとすることといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに教育総務課、お願いいたします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、報告第1号「行政文書の開示について」、1件報告をさせていただきます。

資料はございません。

1月15日付けで、市内在住の方から、「令和5年1月から令和6年1月15日までに提出された請願書、陳情書で、その提出日付及び、その概要趣旨がわかるもの。また、提出が団体であればその所在と代表者氏名」について開示請求がございました。

この開示請求に対しましては、一部開示の決定をいたしまして、1月25日付けで請求者の方に通知をしております。

次に、連絡事項、3月・4月の行事予定でございます。

5ページをお願いいたします。

3月の予定です。

6日水曜日は、中学校の卒業式が行われます。

7日、8日、11日、12日と本会議が開催されます。

8日金曜日は、午後2時から愛日地方教育事務協議会が尾張旭市役所で開催されます。

13日水曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

14日木曜日は、福祉厚生委員会、福祉厚生分科会が開催されます。

6ページをお願いいたします。

18日月曜日は、第一幼稚園の卒園式になります。また、文教建設委員会、文教建設分科会が開催されます。

19日火曜日は、小学校の卒業式、22日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の修了式、また本会議の最終日となっております。

7ページをお願いいたします。

4月の予定でございます。

4日木曜日は、小学校の入学式、5日金曜日は、中学校の入学式、小中学校の始業式及び第一幼稚園の入園式、始業式となっております。

10日水曜日は、愛日地方教育事務協議会が豊明市役所で開催されます。

15日月曜日は、午後4時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

8ページをお願いいたします。

16日火曜日は、尾張部都市教育長会議が稲沢市役所で開催されます。

25日木曜日、26日金曜日の2日間、東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会が刈谷市で開催されます。

3月・4月の行事予定は以上でございます。

以上で、報告、連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、図書館、お願いします。

岩本図書館長。

○図書館長（岩本淳）

それでは、報告第2号「行政文書の開示について」、報告をさせていただきます。

資料はございません。

令和6年1月24日付けで、市外在住の方から、「カフェ事業者が小牧市に納める使用料の明細が分かる書面、その使用料の根拠、カフェの電気、水道等の費用の根拠などの書面」についての開示請求がありました。

この開示請求に対しては、カフェ事業者との交渉に係る書面を文書不存在とし、また代表者の印影を除いた一部開示とする決定を行い、2月5日付けで請求者の方に通知をいたしました。

以上で報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、文化・スポーツ課、お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課からは、4件報告をさせていただきます。

報告第3号、4号、5号の「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」は、3件一括して報告をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

報告第3号で、みらいの学びフェスティバルより、ワークショップコレクション、ゲームプログラミング・おこづかい編について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、市内の小学生とその保護者がプログラミング教育や金融教育について正しく理解し、楽しく体験することができるイベントであります。

続きまして、13ページをお願いいたします。

報告第4号で、ロングウッド小牧より、春休み親子テニス体験教室、ジュニアテニス教室について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、市内の親子の健康維持と子どもの運動能力向上のため、親子で参加できるテニス教室等を行うものであります。

続きまして、15ページをお願いいたします。

報告第5号で、音楽グループにじいろより、0さいからのファミリーコンサートについて後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、クラシックや子ども向け等様々な音楽の解説つき聴取、手製楽器等を使用したリズム遊び、合唱体験を行うものであります。

報告第3号から第5号までの案件につきましては、いずれも催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可したものであります。

続きまして、報告第6号「専決処分について」、ご説明をさせていただきます。

17ページをお願いいたします。

さかき運動場多目的グラウンド新設工事請負変更契約の締結についてであります。

その内容であります。令和5年6月30日、長谷川体育施設株式会社中部支店支店長村上滋文と締結をいたしましたさかき運動場多目的グラウンド新設工事請負契約について、掘削工の増工、残土処分量の増加等の設計変更に伴い、請負契約金額を2億1,904万5,200円から2億2,582万8,900円に変更したものであります。

本案件は、議会の議決を経た工事の請負契約であります。変更額が678万3,700円であり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長の専決処分事項と指定されている契約金額の5%以内かつ750万円以内の変更に該当するため、専決処分とし、令和6年小牧市議会第1回定例会に報告するものであります。以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

それでは、最後に味岡市民センター、お願いします。

加藤味岡市民センター所長。

○味岡市民センター所長（加藤吉宏）

それでは、報告第7号「行政文書の開示について」、報告をさせていただきます。

資料はございません。

令和6年1月19日付けで、市内在住の方より、令和2年度から令和4年度までに味岡市民センターで実施した業務委託についての開示請求がありました。

この開示請求につきましては、担当者の氏名等を除いた一部開示の決定を行い、1月29日付けで請求者の方に通知をいたしました。以上です。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、ほかにご発言はございませんか。

よろしいですか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。

関係者以外は退室してください。

——関係者以外退室——

○教育長（中川宣芳）

これより非公開の会議を開会します。

<開会 午後5時07分>

非公開会議

<閉会 午後5時10分>

○教育長（中川宣芳）

ほかに何かご発言はございませんか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和6年第2回定例教育委員会をこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後5時11分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員